

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p>1 趣旨</p> <p>「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に位置づけたプロジェクト活動に対する支援事業。</p> <p>園芸、畜産の産地再生や新規就農者に対する支援、米の新品種の拡大、原木の増産支援等の県プロジェクトのほか、地域ブランドの育成など、地域から提案された農林水産業の振興プロジェクトに対して推進活動や施設・機械の導入経費を助成する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域提案戦略支援 ○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・米の新品種拡大対策支援 ・園芸産地資源活用支援 ・和牛繁殖産地再生支援 ・新規就農総合支援 ○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・原木増産・木材産業強化支援 ○食と農の再生対策 <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地省エネ・省力化支援事業 ・土地利用型作物生産対策支援事業 ・地域提案戦略支援（小規模基盤・施設等整備事業） ・和牛繁殖産地再生支援 <p>(2) 事業実施期間 平成24年度～平成27年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率</p> <p>ソフト事業 1/2 ハード事業 1/3</p> <p>※原木増産・木材産業強化支援の一部は定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>286,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		園芸県推進事業
<p>1 趣旨 戦略園芸品目（あすっこ、シャインマスカット、トルコギキョウ）を中心として、園芸経営の安定に向け生産・販売の一体的な戦略を展開するとともに、ハウス導入時の初期投資に係るリスクを軽減するための空きハウスの活用や労力補完など、園芸産地の仕組みづくりを推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) あすっこの生産振興 経営体規模拡大支援、農技C等との連携による実証活動展開、プロジェクト活動支援 等</p> <p>(2) シャインマスカットの生産振興 プロジェクト活動支援（新規格販売試験等）、普及活動調査 等</p> <p>(3) トルコギキョウの生産振興 地域課題解決活動の支援、県オリジナル品種の情報収集、候補品種の試作、JFSへの出品、プロジェクト活動支援、販売促進 等</p> <p>(4) 有望品目の生産振興 ・西条柿：産地戦略活動の支援、鳥取県と連携した販売対策 等 ・アジサイ：オリジナル品種の求評・PR、JFSへの出品、販促資材作成等 ・イチゴ：オリジナル品種の栽培展示ほ設置、PR資材費 等</p> <p>(5) トップセールス等販路拡大・市場調査活動 県外大手取引市場での県オリジナル品目等のPR 等</p> <p>(6) 消費者動向の把握と花育活動の展開 フラワーイベント等の開催 等</p> <p>(7) 園芸産地のしくみづくり しくみづくりの展開支援、先進地視察、研修会開催 等</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 5,875千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		島根の水田利活用総合促進対策事業
<p>1 趣旨 農業者戸別所得補償制度については、水田の「不作付地」解消が米の所得補償交付金の交付要件とされており、この解消が急がれる。 また、米の生産調整の強化が今後も見込まれる中、担い手不足が深刻化する中山間地域等においては、水田の不作付地や耕作放棄地の拡大が懸念される。 こうしたことから、水田を「地域資源」として捉えた、多様な担い手による多面的利活用を促進し、地域の特色を生かした水田農業の振興と併せ農山村地域の活性化を図る。</p>		
<p>2 事業概要 農業者戸別所得補償制度の実施に伴い、水田不作付地の解消を図るため、新規需要米（飼料用米、米粉用米、稲WCS）や、加工用米の取組を一層拡大するとともに、米の生産調整拡大に対応し、中山間地域等の水田を「地域資源」として捉えた多面的利活用に資する実践活動を支援。</p> <p>○新規需要米拡大対策事業</p> <p>(1) 飼料用米需要拡大推進事業（実施主体：県） 肥育農家での飼料米給与実証</p> <p>(2) 米粉用米需要拡大推進事業（実施主体：県） 学校給食の米粉食材導入実証、ネットワーク構築等</p> <p>(3) 新規需要米拡大条件整備支援事業 飼料用米、稲WCSの生産・利用拡大に繋がる施設等整備に対して助成 （平成24年度より「稲わら収集機」を追加）</p> <p>[事業主体] 担い手組織、JA等 [補助対象] 機械・施設整備費 [補助率] 1/3</p> <p>○水田多面的利活用実践支援事業 中山間地域等の不作付地の解消を図るため、新規導入作物の生産・流通・販売の確立等を目的とする水田の多面的利活用に資する実践活動に対して助成</p> <p>[事業主体] 担い手組織、市町村、JA、NPO法人等 [補助対象] 実践活動経費（機械・施設等の購入費は除く） [補助率] 1/2（1事業主体当たりの上限事業費：1,000千円）</p>		
<p>3 事業実施主体 上記のとおり</p>		
<p>4 当初予算額 32,350千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p>1 趣旨 農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を進める。 このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）やこれらのデータに基づく改良の推進を図るとともに、育種価の円滑な分析に必要な肥育データの効率的な収集を図る。 あわせて、能力評価をもとに、優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 繁殖雌牛群整備 肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどに基づき繁殖雌牛等の改良の能力の指標である「育種価」の分析を実施しその活用を図る。 また、肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業 「しまね和牛」の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、優秀雌牛の改良増殖を推進する。</p> <p>(3) 第10回全国和牛能力共進会出品対策 平成24年に長崎県で開催される本共進会の出品対策を推進する。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 30,595千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		種雄牛選抜事業

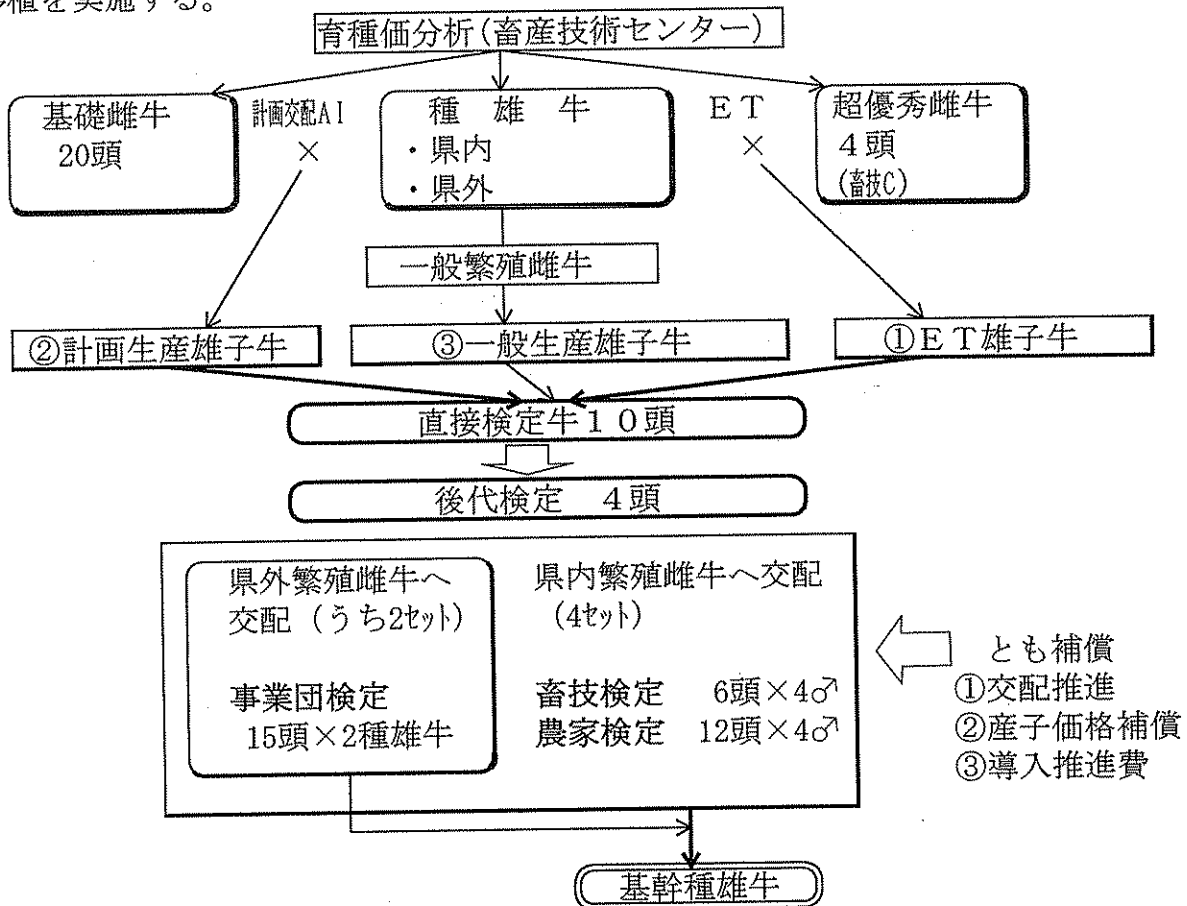
1 趣旨

経済的に能力の高い種雄牛を選抜・造成し、肉用牛生産者へ安定的に凍結精液を供給することにより、肉用牛経営者の経営安定と「しまね和牛」産地の育成並びにブランド化を図る。

2 事業概要

能力の高い種雄牛を選抜するため、基礎雌牛の指定交配に係る支援や、新規種雄牛候補の能力判定に必要な後代検定を強化するとともに、後代検定に必要な新規種雄牛の産子を、効果的に確保するための「とも補償制度」を生産者の協力で実施する。

また、高能力の新規種雄牛を効果的に造成するため、超優秀雌牛を活用した受精卵移植を実施する。



3 事業実施主体

県、市町村、JA

4 当初予算額 13,648千円

①とも補償事業②産子調査③基礎雌指定交配④後代検定事業⑤受精卵育種事業

総合	基本目標	I 活力あるしまね														
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興														
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり														
事務事業名		畜産公共事業														
<p>1 趣旨</p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>																
<p>2 事業概要</p> <p>◎特定地域振興生産基盤整備事業</p> <p>(1) 事業の内容 担い手による飼料生産基盤の活用促進や、林地、耕作放棄地等の畜産的利用への再編整備による効率的な営農体系を構築するため、草地改良、放牧用林地の整備および家畜飼養に必要な畜舎、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 補助率</p> <table border="0"> <tr> <td>草地造成、放牧用林地の整備</td> <td>65～70%</td> </tr> <tr> <td>用排水・雑用水施設の整備</td> <td>60～70%</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物の整備</td> <td>55～60%</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55～60%</td> </tr> <tr> <td>牧場用機械施設</td> <td>55～60%</td> </tr> </table> <p>(5) 実施地区</p> <table border="0"> <tr> <td>隠岐島前地区</td> <td>(海士町・西ノ島町・知夫村)</td> </tr> <tr> <td>隠岐島後地区</td> <td>(隠岐の島町)</td> </tr> </table>			草地造成、放牧用林地の整備	65～70%	用排水・雑用水施設の整備	60～70%	放牧に要する隔障物の整備	55～60%	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55～60%	牧場用機械施設	55～60%	隠岐島前地区	(海士町・西ノ島町・知夫村)	隠岐島後地区	(隠岐の島町)
草地造成、放牧用林地の整備	65～70%															
用排水・雑用水施設の整備	60～70%															
放牧に要する隔障物の整備	55～60%															
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55～60%															
牧場用機械施設	55～60%															
隠岐島前地区	(海士町・西ノ島町・知夫村)															
隠岐島後地区	(隠岐の島町)															
<p>3 事業実施主体</p> <p>財団法人しまね農業振興公社</p>																
<p>4 当初予算額</p> <p>91,581千円</p>																

総合	基本目標	I 活力あるしまね															
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興															
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり															
事務事業名		みんなでつくる「しまね有機の郷」事業															
<p>1 趣旨</p> <p>○消費者の安全・安心や環境保全への関心が高まる中、生産者の有機農業への参入志向は高まっている。</p> <p>○しかし、有機農業は病害虫対策や土づくりなどに独自の技術が必要なため、一般には低収量で低収益なイメージがあり、参入への障害となっている。さらに、コストに見合う価格形成が可能な販路の確保が課題である。</p> <p>○そこで、有機農業への取組を促進するため、生産・販売・消費に対する総合的な支援を実施し、しまね農業のブランドイメージの向上を図るとともに、U・Iターン等の受け入れによる担い手育成、定住に寄与する。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域・民間団体による企画提案のサポート</p> <p>地域の有機農業の振興に関して、①販路開拓、②U・Iターンなどによる新規就農者の育成、③有機農業の面的拡大のいずれかを目的及び事業手法に盛り込んだ企画提案に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チャレンジコース</th> <th>実践コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>有機農業への新規参入や転換等の試行を支援</td> <td>有機農業の本格展開・規模拡大を支援</td> </tr> <tr> <td>事業規模等</td> <td>事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定</td> <td>事業費上限 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定</td> </tr> <tr> <td>採択方法</td> <td>書類審査</td> <td>外部審査員による審査会</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>ハード 1/3</td> <td>ソフト 1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議の開催 ・首都圏での商談会や、オーガニックEXPOへの出展 ○技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ・有機米の技術交流、有機JAS認証取得支援、普及員の技術指導力強化 			項目	チャレンジコース	実践コース	概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援	事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業費上限 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定	採択方法	書類審査	外部審査員による審査会	補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2
項目	チャレンジコース	実践コース															
概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援															
事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業費上限 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定															
採択方法	書類審査	外部審査員による審査会															
補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2															
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 農業者、農業者で組織する団体、農業法人、市町村、農協、NPO法人、その他知事が認める団体</p> <p>(2) 県</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <p>70,116千円</p>																	

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまねの元気な郷づくり事業
<p>1 趣旨 農林水産品の生産だけでなく、農産加工や農家レストランなど、地域資源を生かした経営の多角化や地域づくり活動などの戦略的な取組により、所得や雇用を拡大し、産地や地域を牽引する新たなビジネスモデルの育成を支援することで、元気な農山漁村づくりを進める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <p>①戦略立案・実践試行支援事業 専門家の助言等に基づく、事業のコンセプトや将来ビジョン等の明確化や、事業内容や5年程度の経営計画を含めた経営戦略の検討・構築を支援する。 また、マーケティングリサーチや事業化可能性調査活動など、事業化に向けた検証・準備・試行の支援を行う。</p> <p>②施設・機械等導入支援事業 戦略に基づき、事業化に必要な基盤整備及び施設・機械等の導入を支援する。</p> <p>(2) 事業実施の要件 1名以上の新規雇用を経営計画に位置づけること。</p> <p>(3) 事業実施期間 平成22年度及び平成23年度の2年間を採択期間とし、事業実施期間は採択年度を含め2年以内とする。</p> <p>(4) 補助率 ①戦略立案・実践試行支援事業：1/2以内 ②施設・機械等導入支援事業：1/3以内</p>		
<p>3 事業実施主体 農林漁業者等の組織する団体、農業法人、集落営農組織、森林組合、林業事業体、漁業協同組合、有限責任事業組合、事業協同組合、企業組合、NPO法人、その他知事が認める団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>55,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農畜産物の放射性物質検査等事業
<p>1 趣旨</p> <p>福島原発事故による放射性物質を含む稲わらが、昨年7月一部県内に流通していたことが判明し、一時県外市場において、県内農家が出荷した枝肉価格が大幅に下落。「食品中の放射性物質に係る基準値」が新たに設定され、肉については従来500ベクレル/kgであったものが、100ベクレル/kgとなり、平成24年4月から施行される予定である。</p> <p>食品の安全性についての意識が高まる中、風評被害を防止するため、島根県産牛肉について放射性物質の検査を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>島根県内でと畜される牛等について、その牛肉の検査を行う。</p> <p>(1) 県内と畜分検査 対象：島根県食肉公社でと畜処理される出荷牛 方法：県内の検査機関に検査を委託</p> <p>(2) 県外市場出荷分検査経費補助 対象：県外と畜場でと畜処理される牛の放射性物質検査に係る生産者負担費用 補助率：10/10</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、生産者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>90,537千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		環境保全型農業直接支援対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>○国民の地域の環境保全への志向が高まる中、環境保全型農業についてもレベルアップした取組が求められている。</p> <p>○そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金</p> <p>農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施。</p> <p>①化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止等に効果の高い営農活動</p> <p><支援対象の営農活動></p> <p>○カバークロープ（緑肥）の作付け ○リビングマルチ、草生栽培の実施</p> <p>○冬期湛水管理 ○有機農業</p> <p><交付単価> 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2）</p> <p>②化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地域の環境や農業の実態にあわせた地域特認取組み</p> <p><支援対象の営農活動></p> <p>○総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた除草剤代替技術（水稲の機械除草）による雑草対策</p> <p><交付単価> 4,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 農業者又は集落営農組織</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>29,514千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		いのち育む島根の『環境農業』推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>○環境保全への関心や食の安心安全への意識が高まる中、農業生産活動においても、環境負荷軽減の取組を行うとともに、地域資源の循環利用の促進や生物の多様性を育むことが重要である。</p> <p>○本県では、島根県『環境農業』推進基本方針に基づき、人と環境にやさしい農業の展開を経済活動と両立させながら県民全体で取り組む循環型農業の推進を図っている。また、平成20年3月に策定した、「島根県有機農業推進計画」により、『環境農業』の核となる有機農業をはじめとする推進方策を明確にし取組んでいるところである。</p> <p>○そこで、『環境農業』の推進を効率的かつ効果的に行うため、その推進体制の整備を図ると共に、実証ほの設置やマーケティング活動等による技術普及及び販路開拓を実施する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 『環境農業』推進体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『環境農業』推進方向の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県『環境農業』推進協議会開催、技術検討委員会開催、普及部担当者会議開催 <p>(2) 『環境農業』活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『環境農業』技術の波及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証ほの設置、研修会の開催 ○ 消費者理解の向上と啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコロジー農産物の第三者機関による申請内容の現地確認、残留農薬分析の実施 ・ エコロジー農産物推奨制度のPR <p>(3) 環境にやさしい土壌管理対策の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断 ・ 診断結果の活用 <p>(4) 『環境農業』取組拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全型農業に取り組むために必要な活動の支援（補助率 1/2） 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) ～ (3) 県</p> <p>(4) 農業者で組織する団体、農作業の受託及び共同化等を行う団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>11,411千円</p>		

【農畜産振興課】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
肉用牛低コスト生産対策事業		3,204千円	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧牛や放牧施設のレンタル、放牧馴致の実施等により耕作放棄地での放牧を支援する。 ・和牛繁殖経営における低コスト、省力生産の取組みを推進するため、実証活動等を行い普及・啓発を図る。 	県
肉用牛価格安定対策事業		4,693千円	<p>肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子牛価格対策 肉用子牛生産者補給金制度及び関連事業 ・肥育牛価格対策 肉用牛肥育経営安定特別対策事業及び関連事業 	<p>県</p> <p>(社) 島根県畜産振興協会</p>
肉用牛規模拡大対策事業		1,600千円	<p>肉用牛経営の規模拡大を図り、生産性の向上と経営の安定を促進するため、規模拡大に伴う制度資金の利子補給などの支援を行う。</p> <p>また、しまね和牛肉の品質向上を図るため、肥育牛の血液検査等を含めた総合的な飼養管理指導を行う。</p>	県
中小家畜対策事業		208千円	<p>養ほう振興法に基づく転飼許可に関する事務等を実施する。</p>	県
家畜疾病危機管理対策経費		3,200千円	<p>口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(風評被害対策分)</p>	県

【農畜産振興課】

【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
島根の活力ある水田農業推進事業		4,871千円	<p>1 島根米レベルアップ対策事業</p> <p>(1) 温暖化対応新品種導入対策 新たに奨励品種となった「つや姫」の生産・販売に取り組むとともに、ハナエチゼン熟期の良食味品種の導入を目的として、産・学・官が連携したプロジェクトチームを設置し、現地実証栽培や品質・食味等の調査に取り組む。</p> <p>(2) 「きぬむすめ」生産・販売拡大対策 他県においても「きぬむすめ」の作付が拡大することから、「島根のきぬむすめ」の知名度アップを図りながら販路拡大に取り組む。</p> <p>(3) 水稻優良種子生産対策 主要農作物種子法の対象作物である米について、良質米生産の基盤である優良種子の生産・供給体制を維持する。</p> <p>2 島根の水田最大活用推進事業</p> <p>(1) 島根の麦大豆等生産拡大・安定供給対策 県産麦・大豆・そば等の生産拡大と安定供給を図るため、実需者等と連携した有望品種の選定・導入に取り組むとともに、優良種子の生産・供給体制を維持する。</p>	県
野菜価格安定対策事業		15,087千円	<p>野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業 (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 (3) 野菜経営安定支援事業</p>	<p>(1) は (独) 農畜産業振興機構 (2) (3) は (社) 島根県野菜価格安定基金協会</p>

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業復旧対策事業		300,000千円	<p>大雪、大雨、強風等の自然災害により被災したビニールハウス等の農業生産施設（非共同利用施設）の復旧に要する経費を支援する。事業の実施については、被災状況等を踏まえて災害の都度判断する。</p> <p>1. 整備内容</p> <p>①小規模土地基盤整備 施設の撤去、果樹植栽</p> <p>②施設整備 ビニールハウス等、果樹棚 附帯施設</p> <p>2. 補助率 補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を市町村に補助（補助対象事業費の1/3を上限）</p>	<p>①認定農業者 ②認定就農者 ③農業法人 ④集落営農組織 ⑤共同生産組織 ⑥補完的担い手組織 ⑦④から⑥の加入者（自給的農家除く）</p>
地域農業経営確立支援事業		4,524千円	強い農業づくり交付金等の実施地区や担い手育成緊急地域に対して、農業経営確立に必要な指導や情報提供を行う。	県
農業者戸別所得補償制度推進事業		124,673千円	国の農業者戸別所得補償制度の推進活動や、所得補償交付金の要件確認等に必要な経費に対して助成する。	県、市町村、 県農業再生協議会、地域農業再生協議会
米の計画的生産推進事業		13,344千円	<p>米の需給と価格の安定を図るため、米の計画的生産の推進及び需給調整事務を行う。</p> <p>また、市町村等の地域段階での米の計画的生産の推進及び需給調整事務に対し助成を行う（市町村が構成員となる協議会等へ助成する場合は市町村からの間接補助）。</p>	県、市町村（市町村が構成員となる協議会等）

【農畜産振興課】

[その他事業]

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）		82,127千円	花にふれあい花に学ぶ等の各種体験を通じて、多くの県民に園芸及び自然に興味を抱いてもらうこと並びに花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。	県 管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。

【農畜産振興課】

[その他事業]

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
資源循環対策推進事業		832千円	環境への負荷軽減と循環利用の促進による「循環型社会」を構築するため、農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物について適正処理とリサイクル利用を推進する。	県